

# まつしげ町

MATSUSHIGE TOWN

No. **62**  
2015.12

# 議会だより

平成27年  
第3回定例会



子供会パレード(松茂町民運動会)

## 目次

- 議決の結果及び内容…………… 2ページ
- 町政に対する一般質問…………… 4ページ
- 常任委員会委員長レポート…………… 7ページ
- 平成26年度各会計の決算を認定…………… 10ページ
- 全員協議会報告／編集後記…………… 12ページ

発行／徳島県松茂町議会  
編集／松茂町議会広報特別委員会  
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30  
TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

## 議決の結果及び内容（詳しくは町HPの会議録をご覧ください。図書館でも閲覧可能です。）

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
同意第3号	<b>教育委員会委員の任命について</b> ◆教育委員会委員として、井上ツヤ氏を再任することに同意。	27年9月4日	同意
報告第7号	<b>平成26年度健全化判断比率の報告について</b> ◆藤枝監査委員から、財政健全化法に基づく審査結果について、財政がきわめて健全な自治体であると報告。	27年9月4日	報告済
報告第8号	<b>平成26年度資金不足比率の報告について</b> ◆藤枝監査委員から、財政健全化法に基づく審査結果について、資金の不足額はなく良好であると報告。	27年9月4日	報告済
議案第48号	<b>松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例</b> ◆本町の業務において、マイナンバーを含む「特定個人情報」の取り扱いについて、所要の改正を行う。	27年9月16日	原案可決
議案第49号	<b>松茂町手数料条例の一部を改正する条例</b> ◆マイナンバーが記載された通知カードと個人番号カードの再交付手数料を定める。	27年9月16日	原案可決
議案第50号	<b>平成26年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について</b> ◆平成26年度水道特別会計の未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を求める。	27年9月16日	原案可決
議案第51号	<b>平成27年度松茂町一般会計補正予算（第2号）</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,798万3千円を追加し、総額を61億8,366万4千円とする。 歳入では、平成26年度各種事業確定による返納金、前年度繰越金等の増額補正。歳出では、土木事業費等の増額補正。	27年9月16日	原案可決
議案第52号	<b>平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,755万7千円を追加し、総額を19億3,771万7千円とする。 歳入では、前年度繰越金等の増額補正。歳出では、平成26年度精算による返還金等を増額補正。	27年9月16日	原案可決
議案第53号	<b>平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,110万8千円を追加し、総額を10億5,176万2千円とする。 歳入では、前年度繰越金の増額補正。歳出では、平成26年度精算による返還金を増額補正。	27年9月16日	原案可決
議案第54号	<b>平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</b> ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ367万7千円を追加し、総額を1億4,768万9千円とする。 歳入では、前年度繰越金等の増額補正。歳出では、平成26年度精算による返還金等を増額補正。	27年9月16日	原案可決

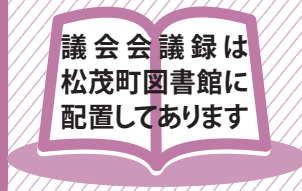
議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第55号	<p><b>平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）</b></p> <p>◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ277万7千円を追加し、総額を1,469万8千円とする。</p> <p>歳入では、前年度繰越金の増額補正。歳出では、長原渡船管理費等を増額補正。</p>	27年9月16日	原案可決
議案第56号	<p><b>平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）</b></p> <p>◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ74万8千円を追加し、総額を1億131万円とする。</p> <p>歳入では、前年度繰越金の増額補正。歳出では、平成26年度精算による返還金を増額補正。</p>	27年9月16日	原案可決
議案第57号	<p><b>平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）</b></p> <p>◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ531万9千円を追加し、総額を5億5,195万2千円とする。</p> <p>歳入では、前年度繰越金等の増額補正。歳出では、平成26年度精算による返還金等を増額補正。</p>	27年9月16日	原案可決
認定第1号	<b>平成26年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定</b>	27年9月16日	認 定
認定第2号	<b>平成26年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定</b>	27年9月16日	認 定
認定第3号	<b>平成26年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定</b>	27年9月16日	認 定
認定第4号	<b>平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定</b>	27年9月16日	認 定
認定第5号	<b>平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定</b>	27年9月16日	認 定
認定第6号	<b>平成26年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定</b>	27年9月16日	認 定
認定第7号	<b>平成26年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定</b>	27年9月16日	認 定
認定第8号	<b>平成26年度松茂町水道特別会計決算認定</b>	27年9月16日	認 定
発議第8号	<p><b>松茂町議会会議規則の一部を改正する規則</b></p> <p>◆会議を欠席する際の届出理由として、新たに出産による場合の規定を追加する。</p>	27年9月4日	原案可決
発議第9号	<p><b>松茂町議会傍聴規則の一部を改正する規則</b></p> <p>◆これまで傍聴席に持ち込みを禁止していた「つえ」を項目から削除する。</p>	27年9月4日	原案可決
	<p><b>委員会の閉会中の継続調査について</b></p> <p>◆総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会及び地震・津波対策特別委員会は継続調査を行う。</p>	27年9月16日	原案可決

つじが聞きたい!

# 町政に対する一般質問

本年三回目の定例会が九月四日から十六日にかけて開催されました。二日目に当たる八日には一般質問が行われました。

四人の質問者からは、さまざまな分野に関する質問が出され、町の将来や教育、日常生活に関して率直な質疑が行われました。



## 板東 絹代 議員



### 1 マイナンバー制度導入後の機能付加について

**Q** いわゆるマイナンバー制度は、今年十月から住民への通知が始まり、来年一月から希望者を対象に顔写真入り個人番号カードが交付され、利用がよいよ本格化していく。

マイナンバー制度は行政の効率化を図るだけではなく、住民の方々にも、さまざまなサービスを提供し、その利便性を高めていかなければ、広く普及していかないだろう。普及策として例えば住民票や課税証明書等、各種証明書が、個人番号カードを用いて、全国のコンビニで、いつでも発行・交付されるようになれば、住民の方々の利便性も向上するだろう。県内でも、幾つかの自治体で導入を予定あるいは検討している。そこで町としても、コンビニで各種証明書の発行・交付を行えるようにしてはどうか。また役場には証明書自動交付機を設置してはどうか。

**A** 議員ご提案の各種証明書のコンビニでの発行・交付については、来年度中に住基関係の証明書交付に対応できるように準備を進めてまいります。このコンビニ発行・交付を行うので、証明書自動交付機の設置は考えていません。

マイナンバー制度導入後、町としては個人情報保護に十分注意しつつ、段階的に個人番号カードの独自利用の幅を広げ、住民の皆様の利便性を高めていきたいと考えています。

## 藤枝 善則 議員



### 1 地方創生について

**Q** 現在、少子高齢化が急速に進む中、人口減少や東京一極への過度な人口集中等への対策が早急に必要とされている。国は自治体に対して、今後五年間の政

策目標、施策の基本方針、具体的施策をまとめた「ひと・まち・しごと創生総合戦略」、いわゆる地方版総合戦略の立案を今年度中に求めている。一方、町としては現在、今後十年間を対象に、町の進むべき方向を示す第五次総合計画を策定中である。

この総合戦略と総合計画との関係については、より近い将来を対象期間とする総合戦略をまず立案し、それを受け、町の総合計画を立案するのが普通ではないかと思っている。そこで以下の点を質問する。

(1) 国は今年度中に地方版総合戦略を立案した自治体には新型交付金や補助金を出すと言っているが、町の総合戦略は今年度中にできるのか。議会への上程も、町の素案に対して議会側が十分に議論できるだけの時間的余裕があるように願いたい。

(2) 総合戦略立案に向け、総合計画策定のため行ったアンケートや審議会審議を活用するとともに、その内容・人員構成の見直しを行い、より広く住民の皆様の意見・希望を反映できる体制づくりに努めてほしい。

(3) 国の方針では、地方版総合戦略立案の際には行政執行部と議会が両輪となって、これを推進し、議会でも十分審議することが重要となっている。町は総合戦略の立案・実施・検証の段階で、議会との連携をどう考えているか。

**A** (1) 第五次総合計画及び総合戦略の素案は今年十二月に議会に上程し、議会側のご意見をいただいた後に調整を行い、来年二月には策定が完了する日程で取り組んでいます。

(2) 町の第五次総合計画のため行った町民アンケートでも、一般住民の方に加え、町内の各種団体も対象にしたり、また質問項目も総合戦略立案に資するものも多かったと思います。今後予定する若い世代に向けたアンケートでは、さらに総合戦略を意識した質問項目を盛り込む予定です。また町の審議会の委員構成も、通常の委員に加え、地方版総合戦略立案に必要とされる分野からオプザーバーの出席を予定するなど、より広く町民の皆様の見解を反映できるように取り組んでまいります。

(3) 総合戦略の立案の段階では、先ほどのとおり、十二月までに素案のご審議をいただき、実施の段階では各年度の予算特別委員会での審議をいただき、検証の段階では、各年度の事業実施状況を議会に報告し、議会には十分な審議をいただけるように努めます。

## 2 火葬場利用の格差は正について

**Q** 高齢化が進む今の社会では、当然ながら高齢による死亡者が増えている。町の方が亡くなった場合、火葬場は徳島市か鳴門市のものを利用することが多い。現在、火葬場の予約も困難になりつつある中、両市とも市民が利用した場合と他自治体の住民が利用した場合とでは利用料に何倍も差がついている。この格差を是正するため、町民の皆様が両市の火葬場を利用する際に、町が幾らか補助をしてはどうか。

私の試算では、現在町内の死亡者が年間約百三十名、この方たちが両市の火葬場を利用し、その全額を町が補助したら、年間八百万

円から九百万円程度になる。今後、団塊の世代の高齢化に伴い年間死亡者数も増えるだろうから、全額負担とまではいかずとも妥当なレベルでの補助を実施していただきたい。

**A** 議員のご指摘のとおり、町の方が徳島市や鳴門市の火葬場を利用すると多額な利用料が必要となります。これを緩和するために、今年度中に内容・支給方法を検討し、来年度から補助ができるように取り組んでまいります。

## 立井武雄 議員



## 1 町営住宅の入居基準の見直しについて

**Q** 現在、町営住宅は四力所に全二百九十二戸あり、そのうち単身者向けは十八戸となっている。これでは余りにも単身者向

けの戸数の割合が少ない。実際、全体で空き室が二十五戸あるが、単身者向けに限れば待機待ちとなっている現状である。

入居を希望する単身者には低所得の高齢者が多いのが実情で、空き室をこれらの方々に貸し出せばいいのではないか。現行の入居基準の見直しの経緯及び入居基準を現状に合わせて見直す予定はあるか。家屋は人が住まないと傷みも進行するので、町営住宅の有効活用の観点からも見直しを望む。

**A** 入居基準は条例により定められています。単身者向けは1DKの部屋のみでしたが、平成二十六年から、2DKも入居可能となりました。これにより単身者用戸数が四戸増えました。

現在、空き室となっているのは主に3DKの部屋です。家賃は入居者の収入と部屋の広さによって決まるため、希望される住宅によつては、単身者向け住宅より高くなるかもしれませんが、空き室の有効利用の観点から少しでも多くの方に入居いただきたいと思

## 2 町内小中学校の不登校生の動向と対策について

**Q** 八月に文部科学省は昨年度の学校基本調査の速報値を発表した。それによると不登校の小学生が約二万六千人（〇・三九％）、中学生が約九万七千人（二・七六％）だった。いずれも前年度と比べ増加している。その理由として文科省は、学校に行くことに対する家庭の意識の変化、無気力な子の増加を挙げている。そこで質問するが、町の不登校生徒数の人数はどのぐらいか。また不登校の原因をどう考えているか。対策はどうしているか。

不登校になるには何らかの徴候があると思うが、それを素早く捉え、さまざまな立場の人たちの意見を集約しつつ、今後子どもたちを見守ってほしい。

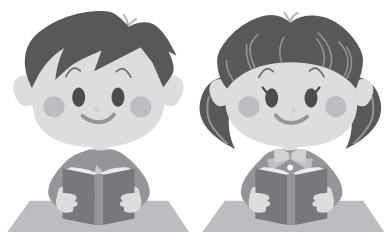
**A** 町の小学生で不登校生徒の割合は〇・一％、中学生では二・三％といずれも全国平均を下回っています。

不登校の要因の所在が本人、学

校、家庭、またそれらが複合している場合、児童生徒自身も要因を自覚している場合、していない場合などいろいろな場合があります。また要因・状態も時間とともに変化するので、一人ひとりの生徒の状態をよく把握し、根気強く対応することが肝要と考えています。

そのため、スクールカウンセラーや心の教室相談員、親と子の相談員を配置し、子どもについての悩みを学校と共有し、指導できる体制を整えています。また、不登校になった場合、学校以外での学習を希望する児童生徒向けに適応指導教室を設置しています。

今後も不登校を未然に防ぐため、学習に対するきめ細やかな指導とともに、学校と家庭が連携して、子ども心に寄り添っていききたいと考えています。



## 川田 修 議員



### 1 町内の小学生の血液検査を実施してはどうか

**Q** お隣の香川県では、平成二十四年から、全県の小学四年生を対象に無料で血液検査を行っている。費用は半額、市町村が補助している。これは将来、糖尿病等の生活習慣病につながるリスクを早期に見つけるのが目的だとのこと。実際、いろいろな雑誌・新聞の記事を総合すると、小学四年生ではリスクを抱える児童が約一割、中学では約二割、高校では約四割と増加し、早期発見がいかに大切かがわかる。

町でも香川県同様、一学年、例えば小学四年生だけでも対象に血液検査を実施してはどうか。仮に行うとした場合、費用はどの程度になる見込みか。また県下の自治体で血液検査を実施しているところはあるか。

**A** 議員ご提案の血液検査を小学校の一学年を対象に行った場合の経費は、毎年約百二十万円と見込まれます。また、県下の自治体では、昨年四月時点で七つの自治体の実施しています。

町の各小中学校の生活実態調査では、早寝早起きの習慣が身につけていない子、野菜嫌いな子が多く、また、運動習慣が身につけていない子とついていない子の二極化が進むなど、問題点が明らかになっています。

これを受け、町では生活習慣改善プロジェクトとして、各学校の実態に合わせた肥満や生活習慣病の予防に向けた事業を実施しています。具体的には、養護教諭による生活習慣に関する相談・指導の実施、全児童・保護者への啓発、肥満傾向にある児童の保護者に小児肥満二次検診の呼びかけを行っています。

まずは、これら事業の成果を見ていきたいと思いますが、ご提案の血液検査による早期発見も早期治療につながるものとして重要性を理解しておりますので、今後検討してみたいと思います。

## 2 将来の人口減少対策について

Q

(1)町の将来の方向を定める二つの計画、町第五次総合計画と地方版総合戦略については、先ほども同僚議員から質問があったが、この二つの計画の関係性・整合性について、改めて明白にしていきたい。また総合計画の進捗管理は、いわゆるPDCAサイクルでしっかりと管理されねばならないが、第四次総合計画の状況を見ると、やや甘いのではないかと印象を持った。町はこの点、どのように取り組むつもりか。

(2)全国の他自治体に比べれば、まだ緩やかだろうが、町も確実に今後、人口減少に向かう。ただ、社会減少分(転出入の差による減少)に関しては、町の魅力を向上し、他自治体から転入を増やすための独自の施策を積極的に展開できると思う。以下の二つの私案について町の見解を求める。  
①不動産業界と連携し、町内の空き家を町のホームページで紹介する空き家バンクを創設

し、就職・結婚等、人生の転機を迎えた町外の方に積極的にあっせんする。

②町と深い関係にある自衛官や警官の方の退職後の再就職先を、各組織が持つ再就職あっせん機関と町及び町内企業が連携し、町内での再就職をあっせんし、彼らの移住・定住を促進する。

A

(1)町の第五次総合計画と地方版総合戦略の関係は、前者が後者を包摂するものであり、そのことから整合性が図られると考えています。またPDCAサイクルについては、事業の数値目標を毎年管理し、その事業の効果を検証し、必要に応じて軌道修正を行うなど、適正に実施されていると思います。

(2)①空き家バンクについては、県内自治体において、主に過疎地域で、一戸建て空き家が多い地域を中心に行われています。本町の場合、空き家として共同住宅の賃貸物件が多く、少し事情が違いますので、移住相談者に対しては今後も必要に応じた支援を行っていく

ことで対応したいと思います。

②自衛官や警官の方への再就職先のあっせんについては、特にこれら職業の方に限ることなく、全ての求職者に対して、平等に情報提供する体制を整備していきたいと考えています。

### 常任委員会 委員長レポート

第三回定例会における委員長報告は次のとおりです。  
(各会計の補正総額等は、議決の結果及び内容をご覧ください。)

### 総務常任委員会

委員長 森谷 靖

付託された議案二件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

### 松茂町個人情報保護 条例の一部を改正する 条例

本年十月五日から、「マイナンバー制度」が実施されることに伴い、本町の業務において、マイナ

### PDCAサイクルとは

PDCAサイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返すことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

ンバーを含む「特定個人情報」の取り扱いが始まりますので、所要の改正を行うものです。

主な改正点は、三点あります。一点目は、現行の「個人情報」は、氏名・住所・性別・生年月日の四情報ですが、これにマイナンバーを加え、「特定個人情報」として取り扱うものです。二点目は、「影響評価書」を作成し、また特定個人情報を取り扱う業務範囲と手順について公表するものです。三点目は、「松茂町個人情報保護審査会」の機能を拡大し、特定個人情報のアセスメント実施の際に「意見を聴くもの」とするものです。

### ○主な質疑事項

Q マイナンバーが施行されるので条例を改正するのですか。

A マイナンバー制度が運用されることに伴い、特定個人情報を保護するために影響評価書の作成

や審査会の機能の拡大を図るなど、マイナンバー制度の運用にあわせた形での条例改正を行ったものです。

## 平成二十七年年度松茂町一般会計補正予算(第二号)所管分

既定の歳入歳出予算の総額に二千七百九十八万三千円を追加し、補正後の総額を六十一億八千三百六十六万四千円とするものです。

歳入の県支出金の総務費県委託金で四十一万七千円を増額補正は、四月に実施した県知事選挙及び県議会議員選挙委託金の確定によるものです。

前年度繰越金で八百七十三万一千円の増額補正は、この度の補正における一般財源として計上するものです。

次に、歳出の総務費、一般管理費の委託料で百七十二万八千円の増額補正は、マイナンバー等対応例規整備支援業務の委託料を増額するものです。

国際交流まちづくり事業費で百七十八万八千円の減額補正は、夢フライント国際交流事業中学生派遣補助金で百二十万八千円と夢フライン

ト国際交流事業補助金で五十万円の減額補正は決算見込みによるものです。

町議会議員選挙費で百十万二千円と県知事及び県議会議員選挙費で二十六万九千円の減額補正は、決算見込みによるものです。

○主な質疑事項

**Q** 最近の報道によると防災備品保管庫に鍵がかかっているようだが、盗難が発生しているようだが、本町は大丈夫ですか。

**A** 現在、管理している備蓄物資等は鍵のある施設等で保管をしていますので、盗難の心配はありません。

## 産業建設常任委員会

委員長 一森 敬司

付託された議案五件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

## 平成二十六年年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

平成二十六年年度から地方公営企

業会計制度が改正され、新会計制度に移行したことにより、補助金等により取得した固定資産の償却について、平成二十五年以前分の該当を一括整理するために収益化分を資本金に組み入れ、処分するものです。

## 平成二十七年年度松茂町一般会計補正予算(第二号)所管分

歳入の農林水産業費県補助金で二百四十一万五千円の増額補正は、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金として、農協が実施する事業の県補助金です。

雑入で三百五十六万七千円は、公共下水道特別会計及び農業集落排水特別会計の平成二十六年年度決算により一般会計に返納するものです。

歳出の農業振興費で二百五十九万三千円の増額補正は、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金の補正です。これは農協が事業主体となる農協集出荷施設増築事業とネギ皮むき機購入事業に対する補助金です。

農地費で三百万円の増額補正は、中須入江川樋門の開閉装置

が故障したため補修工事を行うものです。土木事業費で一千百六十万円の増額補正は、豊中区の農業用排水路壁を補修等するものです。繰出金で公共下水道特別会計繰出金二百五十万円は下水道管理費の修繕費に充てるものです。

○主な質疑事項

**Q** 農業振興費の農協への補助金は、鳴門市との関係はどうしているのですか。

**A** このたびの補助金は、利用者が松茂町の組合員しか利用しないことから松茂町の負担となります。

**Q** 中須入江川樋門の補修工事を補正しているが、全体的に古くなっているが、今後どう取り組むのですか。

**A** 全体的な改修については、現在、徳島県の農林事業として要望しています。

## 平成二十七年年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百七十七万七千円を追加し、補正後の予算の総額を一千四百六十九万八千円とするものです。



歳入の繰越金で二百七十七万七千円の増額補正は、平成二十六年年度の決算によるものです。

歳出の長原渡船管理費で十一万一千円は、備品購入費に充て、予備費の二百六十六万六千円は、補正予算の残額を計上するものです。

### 平成二十七年年度松茂町 農業集落排水特別会計 補正予算（第一号）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ七十四万八千円を追加し、補正後の予算の総額を一億百三十一万円とするものです。歳入の繰越金で七十四万八千円の増額補正は、平成二十六年年度の決算によるものです。

歳出の返還金で七十四万八千円の増額補正は、平成二十六年年度決算に伴い前年度繰越金を一般会計に返還するものです。

八月末日の接続状況については、長岸地区、中喜来地区、北川向地区の三地区の合計は三百九戸で接続率は約七二％です。

### 平成二十七年年度松茂 町公共下水道特別会計 補正予算（第一号）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ五百三十一万九千円を追加し、補正後の予算の総額をそれぞれ五億五千九十五万二千円とするものです。歳入の一般会計繰入金で二百五十万円の増額補正は歳出の財源に充てるものです。繰越金で二百八十一万九千円の増額補正は、平成二十六年年度の決算によるものです。

歳出の公共下水道管理費で二百五十万円の増額補正は、長原真空ステーションの修繕費に充てるものです。返還金で二百八十一万九千円の増額補正は、平成二十六年年度決算に伴い前年度繰越金を一般会計に返還するものです。

八月末日の接続状況については、公共汚水まず設置戸数一千百戸に対して、接続完了戸数は五百九十二戸で接続率は五三・八％です。

#### ○主な質疑事項

**Q 真空ポンプの修繕料を補正しているが、工事の保証期間はあるか。**

**A** 瑕疵期間として一年間あります。その他において次の質疑がありました。

**Q 水道の石綿管の更新はいつごろ完了するのですか。**

**A** 平成三十二年まで完了を目指しています。

**Q 下水道事業は町財政に占めるウエートは大きい、そのためには接続率を上げなければいけない。どのような取り組みをしているのですか。**

**A** 公共下水道の加入促進に関しては、平成二十一年度の供用開始時から受益者サポーターを民間委託して加入促進に取り組んでいます。

### 教育民生常任委員会

委員長 佐藤 富男

付託された議案五件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中で主なものを報告いたします。

### 松茂町手数料条例の一部を改正する条例

本年十月五日から、「マイナンバー制度」が実施されることに伴い、マイナンバーが記載された通知カードと個人番号カードの再交付手数料を条例で定めるものです。改正の主な内容は、通知カードの再交付手数料を一件五百円、個

人番号カードの再交付手数料を一件八百円と定めるものです。

なお、通知カード、個人番号カードはともに当初の交付手数料については無料です。

#### ○主な質疑事項

**Q 個人番号カードの申請手続はどのようにしたらよいのでしょうか。**

**A** 十月中旬以降となりますが、各世帯に通知カードが世帯ごとに簡易書留で郵送されます。その中に申請書も同封されており、返信用封筒に入れて郵送で申請をしていただくか、もしくはスマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請できます。

### 平成二十七年年度松茂 町一般会計補正予算 （第二号） 所管分

歳入の児童福祉費負担金で二百八十九万二千円と幼稚園使用料で六十四万三千円の減額補正です。これは、少子化対策として本町が本年四月にさかのぼり、多子世帯の軽減を十八歳未満の子どもが三人以上いる同一の世帯で第三子以降の幼稚園、保育料を無料とする

ことによる減額です。県支出金の児童福祉費補助金のうち、阿波こはぐくみ保育料助成事業費補助金で四百四十三万五千円の増額補正は、前記の多子世帯に対する町の取り組みに対して県からの補助金です。総務費国庫補助金四十八万五千円の増額補正は、個人番号カード等交付事務費補助金です。雑入の介護保険特別会計繰越金返納金及び後期高齢者医療特別会計繰越金返納金は、平成二十六年度の精算によるものです。

歳出の戸籍住民基本台帳費で四十六万円の増額補正は、個人番号カード等の交付事務のための臨時職員を雇用する費用です。老人福祉費で百四十六万二千円の増額補正は、養護老人ホームに途中入所による費用です。国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への操出金は、一般管理費の人員費の増額補正に充てるものです。

○主な質疑事項

**Q** 歳入の個人番号カード等交付事務費補助金の算定根拠はどうなっているのですか。

**A** 国から本町に対して概算交付のため、その算定についてはわかりませんが、完了後に精算され

ます。

**平成二十七年 度松茂町  
国民健康保険特別会計  
補正予算（第一号）**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千七百五十五万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十九億三千七百七十一万七千円とするものです。繰入金の一般会計繰入金で八十二万九千円の増額補正は、歳出の人員費を増額する財源として、一般会計から繰り入るものです。繰越金の前年度繰越金一千六百六十七万四千円の増額補正は、歳出の増額補正分で平成二十六年度実績に伴う返還金の財源に充てるものです。

歳出の総務費、一般管理費で八十二万九千円の増額補正は、臨時職員を雇用する費用です。諸支出金の償還金一千六百七十二万八千円の増額補正は、平成二十六年度の精算による超過交付分の返還金です。

**平成二十七年 度松茂町  
介護保険特別会計  
補正予算（第二号）**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千百万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十億五千七百七十六万二千円とするものです。歳入の繰越金で二千百万八千円の増額補正は、今回の補正の財源に充てるものです。

歳出の償還金で二千百万八千円の増額補正は、平成二十六年度の精算による超過交付分の返還金です。

**平成二十七年 度松茂町  
後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第一号）**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百六十七万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億四千七百六十八万九千円とするものです。

歳入の事務費繰入金で七十二万三千円の増額補正は、歳出の人員費を増額する財源として、一般会計から繰り入れるものです。繰越金として平成二十六年度決算により、繰越金が確定したことに伴い、一般会計へ返還をするため、二百九十五万四千円を増額補正し、歳出の一般会計繰入金返還金で同額を

増額補正するものです。

このほか、教育委員会から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を、議会に提出したとの説明を受けました。

**平成二十六年 度  
各会計の決算を認定**

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証するものです。

町長から監査委員の意見をつけて提出された八会計の決算認定は、第三回定例会において全てが認定されました。

**決算審査結果**

**決算審査の結果**

監査委員  
・日根啓一  
・藤枝善則

平成二十六年 度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書について、関係諸帳簿、証拠書類等と照合した結果、収支計数は正確であり、予算の執行についても適正なものと認めます。

**決算審査で付された意見**

ただし、次の諸点については、一層の努力を望みます。

(1) 一般会計の状況については、歳入において前年度より約四千二百万円、〇・七ポイント増、歳

出は約二千六百万円、〇・五ポイント増となっています。各年度において、国庫補助事業等により増減はありますが、平成二十六年

度においては、歳入の増加が歳出の増加を〇・二ポイント上回っております。実質収支額は六千三百二十万六千一百一十

円（前年度六千八百八十四万五千三百九十八円）の対前年比増となっておりま

す。厳しい財政事情の中、今後とも適正で効率的な歳入の確保に努め、限られた経費で大きな効果が上げられるよう積極的に各種事業を展開してください。

町税については、約三千二百万円の減収になっているものの、徴収率は、九八・三二%（前年度九八・二八%）と、県下では

最高位の高い徴収率が維持できています。経済情勢が厳しい中、徴収が難しい状況であります

現年分、滞納繰越分ともに差し押え等の滞納処分も含め徴収向上対策が認められます。公平性と歳入確保のために、なお一層の努力を期待します。

保育料、町営住宅使用料、幼稚園使用料、給食費等について、過年度滞納が見られます。公平性と歳入確保のため、引き続き徴収努力をお願いします。

財政の硬直化を示す経常収支比率は七七・六%と前年度より〇・七ポイント増となっておりますが、平成二十二年以降以降八〇%を下回っており、良好な傾向であります。しかしながら、依然として厳しい財政運営になるので、経常支出を抑制し、経常収支比率七五%を目指して、引き続き財政の健全化に一層努力してください。

(2) 国民健康保険特別会計の保険料の収納状況については、前年度に比べ〇・四ポイント増となっておりますが、収入未済額は滞納繰越分が滞留しているため増加しています。本年四月の機構改革により国民健康保険税の賦課徴収業務を税務課に統合して、町税とともに効率的な執行をし

ていると聞き、厳正・的確な滞納整理を実施し、滞納繰越分の圧縮を期待しています。また、増え続ける医療費の抑制を図るため、健康増進事業の

推進等に努めてください。(3) 介護保険特別会計の保険料の収納状況については、前年に比べ〇・四ポイント減となっております。引き続き徴収率向上に努力

**認定第1号から第8号までの各会計歳入歳出決算認定**

(単位：円)

		歳入総額	歳出総額	差し引き繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
認定第1号 一般会計	平成25年度	5,650,715,370	5,569,942,972	80,772,398	18,927,000	61,845,398
	平成26年度	5,692,603,223	5,595,988,612	96,614,611	33,414,000	63,200,611
認定第2号 国民健康保険特別会計	平成25年度	1,619,037,315	1,527,727,182	91,310,133		91,310,133
	平成26年度	1,725,514,224	1,620,225,555	105,288,669		105,288,669
認定第3号 介護保険特別会計	平成25年度	975,773,944	954,508,607	21,265,337		21,265,337
	平成26年度	1,016,106,730	981,230,848	34,875,882		34,875,882
認定第4号 後期高齢者医療特別会計	平成25年度	148,498,708	147,019,321	1,479,387		1,479,387
	平成26年度	143,867,946	140,913,600	2,954,346		2,954,346
認定第5号 長原渡船運行特別会計	平成25年度	14,458,482	11,334,158	3,124,324		3,124,324
	平成26年度	14,703,274	11,585,273	3,118,001		3,118,001
認定第6号 農業集落排水特別会計	平成25年度	104,272,687	103,858,816	413,871		413,871
	平成26年度	104,422,090	103,673,373	748,717		748,717
認定第7号 公共下水道特別会計	平成25年度	498,924,204	494,511,571	4,412,633	2,331,000	2,081,633
	平成26年度	526,865,149	524,045,209	2,819,940		2,819,940
認定第8号 水道特別会計 (収益的収入及び支出)	平成25年度	305,108,615	253,719,365	51,389,250		51,389,250
	平成26年度	374,072,080	338,412,290	35,659,790		35,659,790

してください。今後も財源を確保し、制度の円滑な運営に努めてください。

(4)後期高齢者医療特別会計の状況については、高齢化社会がますます進むことが予想される社会状況であるので、高齢者の健康維持に努めてください。

(5)長原渡船運行特別会計の状況については、良好な運営ができており、引き続き渡船の安全運行に努めてください。

(6)農業集落排水と公共下水道特別会計については、将来にわたり公債費の償還が続き、一般会計からの繰出金が継続されることとなります。本町の財政環境に非常に大きなウエートを占めることになるので、加入促進に努め、長期的な継続事業として、効果の高い計画的な事業の遂行を望みます。

(7)水道特別会計の状況については、健全な経営ができており、水道料金の収納率も良好であることが認められます。引き続き配水管及び石綿管の布設替えを実施し、安全な水が安定的に供給されることを望みます。

### 健全化判断比率及び 資金不足比率の報告

財政状況の基準を示す数値で、それぞれに良好な数値が維持されており、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

### 全員協議会報告

平成二十七年九月四日、議員全員、町長初め担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので、主な内容を報告します。

### マイナンバー制度について

マイナンバー制度の概要と今後のスケジュール、松茂町の取り組み、特定個人情報保護評価について、条例・規則等の改正方針について説明がありました。



### 徳島阿波おどり空港臨 空用地への企業の進出 状況について

徳島県が分譲・貸付を進めている臨空用地について、進出企業を募集した結果、空港支援等施設用地で一社の進出企業が決定しました。運輸、卸売、倉庫業などを対象とした流通施設用地一区画については応募がなかったため、再募集を行うという説明がありました。



### 保育所民営化の募集 状況等の進捗状況について

前回報告以降に実施した保護者・保育所職員に対する説明会及びアンケート調査とその結果、またつしげ保育所民営化選定委員会での協議内容等保育所民営化に向けた進捗状況について説明がありました。

### 編集後記

去る十月十一日、松茂町民グラウンドで「第五十回松茂町民運動会」が開催されました。

表紙の写真は、子供会、パレードの様子です。それぞれの子供会が趣向を凝らし、この日のために一生懸命つくったおみこしなどを担いで歩きました。

また、地区対抗の競技では、家族や知り合いの奮闘ぶりに場内のあちこちから歓声が上がリ、まさに地域町民が一体となった運動会でした。

町民運動会は、今回で開催第十回の節目を迎えました。皆さんが一年間健康で過ごされ、ぜひ来年度も元気に参加してほしいものです。

町議会として、町民の皆さんが健康で安心して過ごせるまちづくりを進めてまいります。

#### ◆議会広報特別委員会

- 委員長 佐藤道昭
- 副委員長 原田幹夫
- 委員 佐藤禎宏
- 委員 板東絹代
- 委員 鎌田寛司